

八千代市教育委員会会議録
平成29年8月第1回臨時教育委員会

1 期 日 平成29年8月2日(水)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前10時22分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者
教 育 長 加 賀 谷 孝
委 員 石 井 伸 一
委 員 須 堯 福 美
委 員 佐 藤 志 津

4 事 務 局
教 育 次 長 大 澤 紀 子
教 育 総 務 課 長 斎 藤 仁
指 導 課 長 渡 邊 敏 雄

5 開 会

○加賀谷教育長 ただいまから臨時教育委員会を開会いたします。

本日の会議につきまして、川嶋委員から所用により欠席する旨、届け出がございましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める会議の定足数を満たしておりますので、会議は成立となりますことをご報告いたします。

議事の進行を行う委員の指名を行います。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、教育長において、石井委員を指名いたします。石井委員よろしくお願いたします。

6 署名人の指定

○石井委員 それでは、署名人の指定を行います。加賀谷教育長のほか、佐

藤委員にお願いしたいと思います。

○佐藤委員 わかりました。

7 議 事

○石井委員 議案第1号は、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第5号「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項」の規定に該当するものとして、非公開とすることができるとあります。

非公開の会議とすることにご異議ございますか。

<異議なし>

○石井委員 出席者全員の議決により非公開といたします。

(議案第1号は、平成29年8月31日まで非公開)

議案第1号 平成30年度使用教科用図書の採択について

○教育総務課長 議案第1号について提案理由の説明
(概要)

提案理由：平成29年度第2回教科用図書葛南東部採択地区協議会で選定された、学校教育法第34条及び第49条の規定による教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択をお願いしたい。

(補足説明)

○指導課長 平成30年度使用教科用図書の採択について、補足説明いたします。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、学校教育法第34条及び附則第9条に規定され、さらに八千代市教育委員会行政組織規則第7条第16号に規定する、平成30年度小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書及び特別支援学級で使用する一般図書の採択についてご審議をお願いするものであります。

なお、小・中学校においては、4年間同一の教科書を採択することとされていますことから、「平成26年度に採択した教科書」「平成27年度に採

択した教科書」を、引き続き使用することとなっておりますので、ご了承ください。

従いまして、本年度は、小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書及び特別支援学級で使用する一般図書につきまして、葛南東部採択地区協議会で調査や協議を行いました。

調査内容は、県が選定した小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書8社分及び新たに県が選定した特別支援学級で使用する一般図書5冊について、研究調査委員が「内容」「組織・配列」「表現」「造本」の4つの視点で研究調査を行い、平成29年7月24日に開催いたしました、平成29年度第2回教科用図書葛南東部採択地区協議会において、研究調査委員から報告がありました。道徳及び特別支援教育の研究調査委員は、それぞれの教科書や一般図書の特徴について、公正公平かつ細部にいたるまで丁寧に調査し、報告をいたしました。

それでは、研究調査委員の報告の概要についてご説明いたします。

始めに小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書についてです。

8社のいずれの教科書も先ほどの4つの視点について遜色なく作られており、道徳の教科化のポイントである「考える道徳、議論する道徳」を実践していくのにふさわしい教科用図書でありました。選定の留意事項として、本市での道徳指導を進める上で、また、本市の子どもたちの実態を考慮して、次のような報告がありました。

議論のポイントとしては、本市では各学校の先生方が子どもの実態を踏まえて、板書、発問、ノート指導などを考慮しながら道徳の授業を進めておりますが、それを受けて、分冊としてのノートやワークシートの有無について、また、様々なサイズの教科書があり、子どもたちの机の整理箱の中への出し入れや持ち運び等を考慮すること、そして、情報モラルやいじめに関する今日的な課題をどのように扱っているか、また、評価に役立つページがどのように盛り込まれているかなどがあげられました。

その後の協議会では、これらの条件を照合した上で、光文書院の教科書に、すべての学年の冒頭にオリエンテーションのページがあり、道徳の学び方の基本が他の教科学習のように「問いを持つ」「考える」「まとめる」「広げる」のように示されていること。また、同社の教科書は巻末に「学びの足あと」という記録欄が設けてあり、1時間の授業で学習したことを書き残せて、

評価に役立つようになってきていること。総合的に見ても、細部にわたり行き届いた構成になっており、古くから残る定番のお話もしっかり掲載されていることが確認されました。そこで光文書院の教科書が、協議会において、合議の上、選定されました。

続いて、特別支援学級で使用する一般図書についてです。

始めに「ドラえもんちずかん1 につぼんちず」についてです。

ドラえもんと一緒に日本を旅していく設定であり、興味・関心をもって学びやすくなっております。また、各地方の紹介のみならず料理や作物などテーマ別のページがあり、視点を持って全体を見ていくことができます。

次に「ドラえもんちずかん2 せかいちず」ですが、日本の周りのアジアから世界各地に広がる形で、地方ごとに特徴が紹介されております。日本と世界各国の比較も盛り込まれ、3年後の東京オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を育てることに役立つと思われまます。

次に「マナーやルールがどんどんわかる！みちかなマーク新装改訂版」ですが、マークは一目見てメッセージを受け止める効果があり、子どもたちの将来の自立に向けて学んでほしい内容になっております。本の中の忍者と冒険をしながら読み進めることができるように工夫がされております。

次に「あそびのおうさまずかん12 リサイクルこうさく増補改訂」についてです。用意するものや作り方まで分かりやすく、写真も鮮明です。子どもたちに「つくりたい」だけでなく、「遊んでみたい」と思ってもらえる内容になっております。

最後は「あーとぶっく ひらめき美術館第1館」ですが、「モナリザ」などの名画を、美術館に行ったつもりで自分の見方を考えながら読み進められます。また、自分で絵を選んだり、実際に描いてみたりすることもできます。

報告後の協議会におきましては、お手元の資料4ページにございます一般図書5冊について、「それぞれ障害の程度に応じた適切な教科書である」と判断して新たに選定し、5ページから8ページにある一般図書一覧に追加いたしました。

以上で、小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科用図書並びに特別支援学級で使用する一般図書についての説明を終わります。

なお、9月1日に千葉県教科用図書選定審議会委員名が公開されます。また、同審議会の資料につきましても、千葉県の文書館において公開されます。

葛南東部採択地区協議会においても、9月1日以降、開示請求があった場合は、その請求に応じて公開することになりますことをご承知おきください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

〈質疑・応答〉

○須堯委員 感想です。道徳の教科書が決まるということで、研究調査委員や関係者の方々は8社の中から選ぶのは大変だったろうと思います。指導課長から説明があったように、問いがあつて、考えて、まとめて、広げるようになっていくということ、これからどのようにしていくのか、わくわく感でいっぱいです。ありがとうございました。

○石井委員 議案第1号について採決を求める。

〈異議なし〉

採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○石井委員 議案第1号の議事は採択業務が完了する平成29年8月31日以降で、会議録の承認後に公表することについて、ご異議ございませんでしょうか。

〈異議なし〉

8 閉 会

○加賀谷教育長 以上をもちまして、本日の臨時教育委員会を閉会いたします。